

第四次遠野市健全財政5カ年計画

— 遠野スタイルで創造・発展する足腰の強い財政基盤の構築に向けて —

令和2年11月

遠野市

目 次

I 第四次健全財政5カ年計画の策定にあたって

1 本市を取り巻く状況	1
2 第三次健全財政5カ年計画の進捗状況	2
3 現在の財政見通し	4

II 第四次健全財政5カ年計画

1 第四次計画の考え方	6
(1) 行財政運営の視点	
(2) 基本方針	
(3) 位置付け	
(4) 実行期間	
2 具体的な方策と目標値等	7
3 取組の効果	13
4 計画実施後の財政見通し	14
5 健全な財政構造の構築に向けて	15

I 第四次健全財政5カ年計画の策定にあたって

1 本市を取り巻く状況

(1) 財政健全化における状況の変化

国は、平成30年6月に策定した「新経済・財政再生計画」に基づき、「経済再生なくして財政健全化なし」との基本方針の下、財政健全化目標を令和7年度に国と地方を合わせたプライマリーバランスの黒字化と債務残高対GDP比の安定的な引下げを掲げ、歳出改革等に取り組んできた。

しかし、新型コロナウイルス感染症の拡大を受けた現下の経済財政状況は、休業者の増加などの雇用情勢、新興国を含めた海外経済全体の減速、製造業のみならずサービス業にも広く影響を与え、極めて厳しい状況である。当面は、国民の雇用を守り抜くことを最優先とした経済財政運営を行い、あわせて、「新たな日常」の実現に向けた動きを加速させるとしているおり、本市に与える影響も少なくない。

(2) 合併特例期間終了と人口減少による影響

平成17年10月に新市が誕生し15年目を迎えた。この間、地方交付税の算定における特例措置や合併市町村特例債により、新たなまちづくりを進めてきたが、この特例措置も今年度で終了する。さらに、令和2年10月1日基準の国勢調査人口の減少が見込まれることから、地方交付税の大幅な減額が見込まれる。また、高齢化の進展等により社会保障関係経費の割合が増加することが予測される。

こうした厳しい財政状況の中で、持続可能な行財政運営を図るには、将来の歳入規模に見合った歳出抑制を図る必要がある。

(3) 未来に向けた果敢な挑戦

このような厳しい財政状況の中でも、本市では、第2次遠野市総合計画で共通優先方針を「産業振興・雇用確保」と「少子化対策・子育て支援」とし、将来像である「永遠の日本のふるさと遠野」の実現に向け、令和元年度より、「地域づくり」、「子育て支援」、「健康づくり」の3つを重点施策に位置づけ、その取組を強化してきた。

令和2年度からは、「国土強靱化地域計画」に基づき、近年頻発する大規模自然災害の備えとなるハード、ソフト両面の施策を推進している。

また、「第2期遠野スタイル創造・発展版総合戦略」では、これまでの6本の柱に基づく重要プロジェクトに加え、新たに①道の駅機能の充実を図り域内経済の好循環を目指す「地方創生拠点「遠野風の丘」プロジェクト」、②特産品を活用した観光やイベント、交流を通して遠野ファンの拡大を目指す「遠野ふるさと再生プロジェクト～ホップの里からビールの里へ～」、③市内2校への入学者数を確保し、高校を核とした地域づくり・人づくりの取組を推進する「高校魅力化プロジェクト」の3つの分野横断プロジェクトを展開し、より実効性の高い産業振興と子育て環境づくりに取り組み、少子高齢化、人口減少問題を解決するための施策に挑戦している。

2 第三次健全財政5カ年計画の進捗状況

(1) これまでの取組結果

財政運営の健全化を図るため、第三次健全財政5カ年計画では、平成19年に施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に規定する健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率）を健全範囲に維持することを前提に、税収等の確実な確保、使用料・手数料の3年ごとの見直し、事業系可燃ごみ処理の有料化、定員管理計画の継続実施による人件費の抑制、補助金のサンセット方式による見直しなど、成果を重視した取組を実施してきた。

平成31年4月から実施した事業系可燃ごみ処理の有料化では、令和元年度で約3,000万円の歳入を確保することができた。

その結果、実質公債費比率と市税等収納率は目標値をクリアしているが、経常収支比率は、目標値に近づきつつあったものの、経常的一般財源である普通交付税及び臨時財政対策債が減少したことや光熱水費の高騰や消費税率の引き上げ等により経常的経費が増加したことに伴い目標値を達成できていない。

また、市債残高は、プライマリーバランスの黒字化を徹底したことにより、確実に減少しているが、ホストタウン会場整備など当初計画していなかった事業にも取り組んだため、目標額を上回る見込みである。

主要三基金の年度末残高は、一般財源となる地方交付税の減額のほか、平成28年8月31日の台風10号による豪雨災害からの復旧や東北横断自動車道釜石秋田線の全線開通に始まり、東京2020オリンピック・パラリンピック競技会におけるブラジルのホストタウン登録やラグビーワールドカップ2019における釜石市での試合開催をチャンスと捉え、交流人口の拡大や観光振興に係る事業に積極的に取り組んだこと、下水道事業及び農業集落排水事業が公営企業会計に移行したことにより減価償却分の繰出金が必要となったことなどにより、一般財源が必要となったことから、経常的経費の抑制に努めたものの基金の取り崩しを増やす結果となり目標額を下回る見込みである。

令和元年度末までの財政効果は約19億1,600万円となっており、令和2年度末での目標額を達成できるよう引き続き、歳入の確保と歳出の抑制に努める。

(2) 新たな取組

第三次健全財政5カ年計画期間に新たな取組として、令和元年度には、事務・事業全般について、様々な視点から、目的、効果等を徹底的に検証し、廃止を含めた見直しを行い、その成果を新たな施策の展開につなげていくため、事務・事業の見直し検討プロジェクトに取り組んだ。

また、令和2年度からの会計年度任用職員制度への移行に合わせ、行政サービスを推進しながら人件費の削減や事務の効率化を図るため、包括アウトソーシングを実施した。

更には、令和元年度から森林環境譲与税が創設されたことから、安定的に財源を確保し、当市の重要資源である森林の整備等を継続的かつ効果的に推進するため、森林環境譲与税を原資とした基金を創設した。

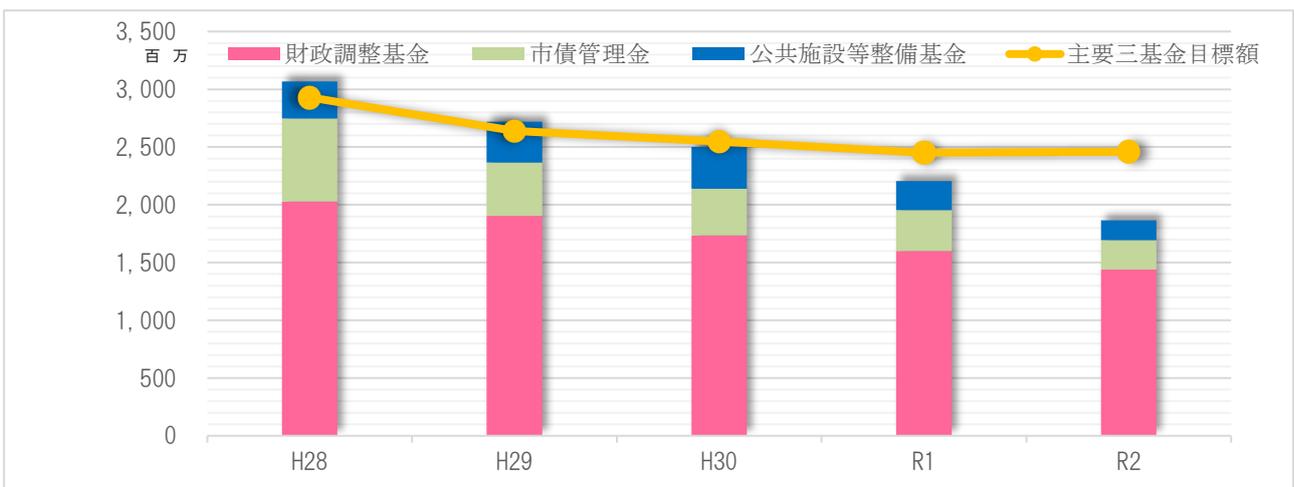
■第三次遠野市健全財政5カ年計画による実績

区分	H28		H29		H30		R1		R2	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
経常収支比率	87.0%	92.6%	87.0%	88.0%	87.0%	87.2%	86.9%	88.1%	86.8%	—
実質公債費比率	13.0%	13.5%	13.0%	13.3%	12.7%	12.6%	12.0%	11.5%	12.0%	—
市税等収納率	97.48%	97.60%	97.49%	97.88%	97.50%	97.66%	97.51%	97.53%	97.52%	—

(単位：百万円)

区分	H28		H29		H30		R1		R2		
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	
歳入確保(十)	税収等の確保	2	3	2	6	2	2	2	▲5	2	—
	市税	1	4	1	3	1	2	1	▲5	1	—
	市税以外	1	▲1	1	3	1	0	1	0	1	—
	受益者負担の適正化	0	0	10	2	0	0	0	6	7	—
	市有地の有効活用及び売却等	20	33	30	95	30	40	50	14	37	—
	計	22	36	42	103	32	42	52	15	46	—
歳出削減(一)	人件費の抑制	10	75	19	67	29	86	39	139	49	—
	福祉施策の見直し	▲6	▲122	▲6	▲8	▲20	15	▲34	22	▲48	—
	投資的経費の重点化	212	▲81	494	960	167	▲94	▲2	66	113	—
	公債費の抑制	▲59	▲30	▲14	72	102	117	177	199	128	—
	その他の歳出	90	142	139	115	238	79	307	▲99	363	—
	委託料等の見直し	161	27	210	▲61	262	▲59	313	▲100	365	—
	補助費等の見直し	1	26	2	▲103	43	9	49	▲13	44	—
	繰出金の見直し	▲86	51	▲79	375	▲78	0	▲65	0	▲56	—
	その他	14	38	6	▲96	11	129	10	14	10	—
	計	247	▲16	632	1,206	516	203	487	327	605	—
効果額・単純計	269	20	674	1,309	548	245	539	342	651	—	
効果額・累計	269	20	943	1,329	1,491	1,574	2,030	1,916	2,681	—	

■主要三基金年度末残高の実績



区分	H28	H29	H30	R1	R2
◇主要三基金残高目標額	2,930	2,639	2,547	2,451	2,460
◇主要三基金残高実績額	3,069	2,721	2,501	2,233	1,865
財政調整基金	2,028	1,905	1,736	1,600	1,440
市債管理金	718	460	402	353	253
公共施設等整備基金	323	356	363	280	172

(3) 第四次健全財政5カ年計画の実施に向けての課題

これまでの取組では、当初予算編成時に各課へ予算枠を提示し、その予算の範囲内で必要経費を積算してもらうことで、効果の高い予算抑制を図ることができた。しかし、光熱水費の高騰や作業員単価、資材価格の高騰による委託料の値上がりなどにより、さらなる経費の圧縮を求めることが難しくなっている。公共施設等総合管理計画による施設数の適正化や受益者負担の基本に立ち返り、使用料・手数料の値上げ等による抜本的な見直しが必要である。

新たな事業展開についても、その財源を生み出すために他の事業を廃止するなどの考えに立って取り組まなければ、歳入に見合った財政規模を保つことができなくなる。また、大型事業を行う際には、それを遂行するための職員体制が必要であるが、恒常的にマンパワー不足の状況下にあっては、綿密な事業計画を立てたととしても、それを遂行する人員が不足するという課題も発生する。

引き続き、①事業費と事業量、②必要な人的体制、③将来の運営経費—の3つのバランスを見極め、かつ、投資効果の高い事業にいかに入力していくか、「選択と集中」をいかに構築していくかが重要な課題である。

3 現在の財政見通し

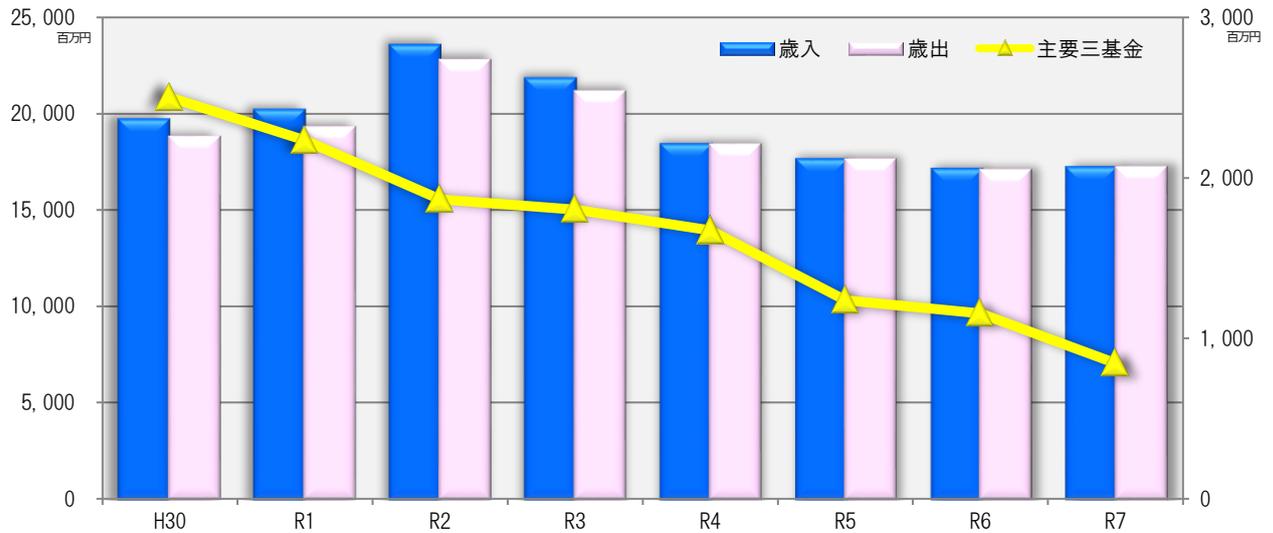
本市の財政構造は、歳入の4割近くを依存財源である地方交付税が占めており、国の動向による影響を直接受ける構造となっている。国では中期財政計画等を策定し、財政健全化に向けた取組を地方と一体となって行うこととしている。更に、新型コロナウイルス感染症の拡大を受けた現下の経済財政状況は不透明であり、われわれ地方には、国庫補助金のさらなる削減と地方交付税の構造的見直しを求められることが予想される。

自主財源の市税にあっては、太陽光発電事業による償却資産に係る固定資産税の増収が見込まれるものの、市民税において、新型コロナウイルス感染症の影響や15～64歳の生産年齢人口の減少に伴い、しばらく減収が見込まれる。

歳出にあっては、少子高齢化による社会保障関係経費や施設の老朽化に伴う更新・維持補修経費などの経常的経費は、今後も増加することが予想され、当面は厳しい財政運営が続くものと推測される。

過去の推移から将来の財政状況をシミュレーションした結果は、次のグラフのとおりである。普通交付税の算定は、標準財政規模や市税、地方譲与税等の収入額より毎年変動するが、本市においては、合併算定替えによる特例措置が令和2年度で終了し、更に国勢調査により算定基準である人口の減少が想定され、人口減少による影響額は、年間約2億1,000万円の減額と見込まれる。年々低下する歳入規模に見合う歳出の抑制が進まないことから、基金の取崩しが続く見込みとなる。

■令和7年度までの財政見通し【健全財政5カ年計画実施前】



[令和7年度までの財政見通し：歳入]

(単位：百万円)

区分	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
◇自主財源	6,788	6,222	5,791	5,721	5,374	4,832	4,698	4,888
市税	2,918	2,776	2,581	2,564	2,438	2,452	2,677	2,673
分担金・負担金	129	98	70	126	130	127	117	115
使用料・手数料	667	661	558	658	568	568	566	548
財源収入	219	53	47	53	53	53	53	53
繰入金	1,098	911	989	789	802	889	544	698
◇地方交付税	7,487	7,384	7,435	7,190	7,045	7,132	7,097	6,894
普通交付税	6,696	6,565	6,694	6,465	6,320	6,407	6,372	6,169
特別交付税	759	754	740	725	725	725	725	725
震災復興特別交付税	32	65	1	—	—	—	—	—
◇国・県支出金等	5,404	6,575	10,297	8,881	5,986	5,653	5,328	5,425
国庫支出金	2,053	2,161	5,712	3,727	2,208	2,111	1,990	1,996
県支出金	1,155	1,383	1,297	1,247	1,242	1,246	1,254	1,262
地方譲与税	304	333	356	356	356	356	356	356
地方債	1,296	2,159	2,252	2,872	1,500	1,262	1,049	1,132
臨時財政対策債	445	329	321	320	320	310	310	310
合計	19,679	20,181	23,523	21,792	18,405	17,617	17,123	17,207

[令和7年度までの財政見通し：歳出]

(単位：百万円)

区分	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
◇義務的経費	8,221	7,947	7,891	7,927	7,955	7,840	7,824	7,785
人件費	2,938	2,884	2,933	2,885	2,840	2,848	2,821	2,837
扶助費	2,779	2,773	2,773	2,785	2,782	2,778	2,775	2,772
公債費	2,504	2,290	2,185	2,257	2,333	2,214	2,228	2,176
◇投資的経費	2,532	3,066	3,132	4,973	2,272	1,804	1,378	1,548
普通建設事業費(補助)	1,148	1,581	1,342	2,730	1,405	1,113	886	940
普通建設事業費(単独)	1,128	1,458	1,590	2,174	790	567	377	480
災害復旧事業費	238	11	134	40	40	40	40	40
◇その他	8,008	8,248	11,717	8,220	8,147	7,941	7,844	7,862
物件費	3,519	3,548	3,996	3,844	3,824	3,813	3,826	3,801
維持補修費	222	200	232	318	318	318	318	318
補助費等	1,419	2,225	4,599	1,640	1,624	1,629	1,646	1,660
繰出金	1,770	1,217	1,335	951	982	1,001	999	1,037
合計	18,761	19,261	22,740	21,120	18,374	17,585	17,046	17,195

[令和7年度までの財政見通し：主要三基金年度末残高]

区分	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
◇主要三基金残高	2,501	2,233	1,865	1,803	1,673	1,239	1,156	845
財政調整基金	1,736	1,600	1,440	1,432	1,369	935	852	541
市債管理基金	402	353	253	254	204	154	154	154
公共施設等整備基金	363	280	172	117	100	150	150	150

Ⅱ 第四次健全財政5カ年計画

1 第四次計画の考え方

(1) 行財政運営の視点

第三次健全財政5カ年計画は、「第2次遠野市総合計画前期基本計画」を確実なものとするため策定した。この間、平成28年8月の台風10号による豪雨被害からの復旧や社会情勢の変化など、様々な要因により計画通り実行できないものもあった。また、地方交付税の減額等による一般財源の不足を主要三基金の取り崩しにより対応するなど、厳しい財政運営が続いている。

第四次健全財政5カ年計画においては、「前期基本計画」の中間検証を踏まえ、大きな課題となっている道路、橋りょう、建物、情報インフラ等の社会資本の更新作業をしっかりと行いながら、世界規模の気象変動や感染症対策等の新たな脅威に対応し、将来にわたって安定的に行政サービスを提供できる環境づくりを基本に、次の視点を踏まえた行財政運営に努める。

- ① 多様化・高度化する市民ニーズへの的確な対応
- ② 第2次遠野市総合計画後期基本計画に登載された事業の確実な推進
- ③ 既存の事務事業の見直し
- ④ 「地域総合力」に根差した行財政改革の実施

(2) 基本方針

対象とする会計は普通会計とし、本市の人口規模、面積規模、歴史・文化、公共施設数等を総合的に勘案した事業費の最適化と合わせ、新型コロナウイルス感染症の影響による地域経済の低迷からの回復、成長につながる事業への集中と財政健全化の確保を念頭に置いた事業の選択を基本とする。

財政運営にあっては、平成19年に施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に規定する健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率）を健全範囲内に維持することを基本とし、すべての歳入歳出について聖域を設けずに見直しする。

(3) 位置付け

令和3年度から始まる「第2次遠野市総合計画後期基本計画」を確実なものとするためのもの

(4) 実行期間

令和3年度から令和7年度まで

2 具体的な方策と目標値等

足腰の強い財政体質とするため、項目ごとにその実施方策や改善目標を次のとおり定め、令和3年度以降の予算に反映させる。

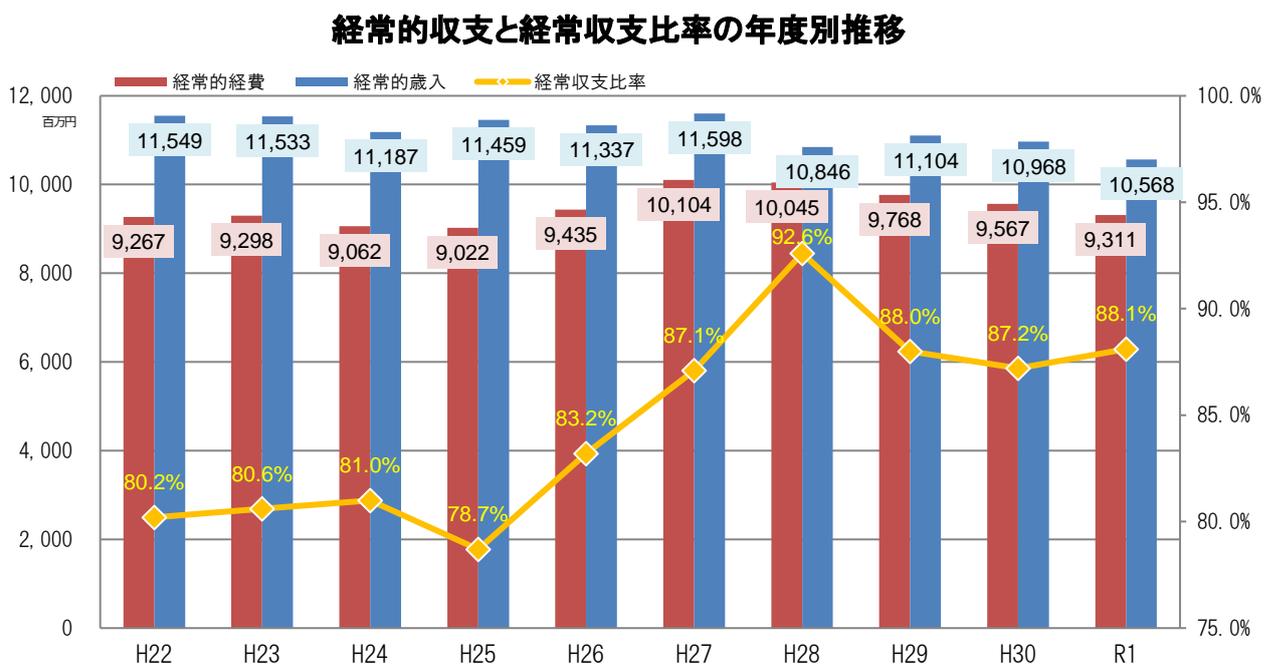
(1) 諸計画の見直し

各種長期計画を見直し、健全財政5カ年計画を確実に実行する。

(2) 財政指標の改善

① 経常収支比率

経常収支比率とは、市税などの毎年度同じように入る収入に対して人件費や公債費（借金）などの義務的経費にどの程度の割合で使われたかを示す指標である。この比率が100%に近いほど、一時的に必要な経費や投資的経費に回すことのできるお金が無いことを示しており、社会情勢等に合わせた柔軟な財政対応が行えず、「硬直化」が進んでいるとされる。



足腰の強い財政体質に改めるためには、義務的経費の抑制に努め、経常収支比率を適正値に改善する必要がある。これにより削減できた予算を別な投資効果の高い事業へ振り向けることで地域経済が成長し、その結果、市税等の増収につながり、財政状況がプラスの方向に傾いていくものとする。

令和3年度からの経常収支比率については、過去の実績と経常的一般財源である普通交付税の減額を考慮し、令和7年度までに87.8%未満になるよう努める。

【経常収支比率の目標値】

区分	R2	R3	R4	R5	R6	R7
経常収支比率	86.8%	88.1%	88.0%	87.9%	87.8%	87.7%

② 実質公債費比率

実質公債費比率とは地方自治体の地方税などの一般財源の標準的な大きさを示す「標準財政規模」に対する公債費（借金の返済金）の割合を表すもので、この割合が18%を超えると新たな借金をするために国や県の許可が必要となり、25%以上だと借金が制限される。

市債（借入金）は、社会基盤整備を推進していく上でも、世代間で負担していくという観点からも必要不可欠な財源であるが、一般財源に占める公債費の割合が高くなると他の施策に振り向ける予算に余裕が無くなることから、計画的な返済をする必要がある。

このことから、実質公債費比率は12.1%未満で推移するよう努める。

【実質公債費比率の目標値】

区分	R2	R3	R4	R5	R6	R7
実質公債費比率	12.0%	12.0%	12.0%	12.0%	12.0%	12.0%

(3) 歳入の確保

① 市税の確保

現在の経済状況において、課税標準（所得や土地の価格等）の上昇が見込めないことから、収納率の改善にポイントを置いて、市税の確保を図る。

具体的には、市税等収納対策プロジェクトによる戸別訪問や強化期間を設けた集中的な対応などを引き続き実施するとともに、長期滞納者については法的手段も含めて滞納整理を強化する。

また、納税者の利便性を踏まえた収納方法を検討し、納期内納付を推進することにより収納率の向上を図る。

【市税収納率の目標値】

区分	R2	R3	R4	R5	R6	R7
市税収納率（現年分）	97.52%	97.54%	97.54%	97.55%	97.55%	97.56%

② 受益者負担（使用料・手数料）の適正化

施設の利用等に係る市民への負担を低くすることは、逆に、市の財政負担を大きくすることとなる。その結果、施設を利用する市民と利用しない市民との間で公平性を欠くことにもつながる。

令和元年10月には消費税率の改定が行われ、市の施設利用料等も見直したところである。今後も3年に1度の周期で利用料金等の適正額を審査し、現実との乖離が生じているものについては見直しを行う。減免制度についても、社会情勢の変化に合わせた対応が必要であることから、利用料金等に合わせて見直す。

③ ごみ処理手数料の有料化拡大

ごみ処理は、今後さらに人口減少が進展するなかにあっても必要不可欠な行政サービスとして、収集運搬、中間処理（焼却、破碎等）、最終処分の各処理過程を安定的かつ継続的に実施する必要がある。これを踏まえ、岩手中部広域行政組合が行う燃えるごみ広域処理による効率化や、事業系可燃ごみ等の処理手数料有料化によるごみ減量などに取り組ん

できたなか、さらにごみ減量を図り、財政負担の軽減に資するため、現在無料としている事業系不燃ごみ、家庭系ごみ等の有料化について、市民からの意見を十分に勘案しながら、導入の検討を進める。

④ ふるさと納税の強化

令和元年6月1日からの新たなふるさと納税指定制度の施行により、ふるさと納税の各指定基準に適合し、総務大臣による指定を受けた上で、ふるさと納税の理念に即した制度運用を図る。また、ふるさと納税の裾野を拡大し、ふるさと納税で得られた資金を有効に活用するため、ふるさと納税の充当事業の趣旨や内容、成果を明確にする取組を進めるとともに、ふるさと納税の申込受付サイトの複線化を図り、本市の取組を応援する寄附者の気持ちの橋渡し機能を拡充する。

⑤ 公営住宅跡地利用の検討

老朽化により解体が進められている八幡市営住宅の解体後の敷地の利活用について、分譲等を含めた歳入確保の方策を検討する。

⑥ その他

次の3つの歳入確保策を進め、第2次遠野市総合計画後期基本計画の推進のための財源としたい。

ア 遊休地の積極的な貸付・売却

イ 市有林立木の計画的な売却

ウ 学習講座等に係る受講料の見直し

(4) 歳出の選択

① 投資的経費の集中

投資的経費においては、後期計画及び実施計画に登載された事業を基本に、事業の必要性、有効性、実施時期の妥当性等、様々な視点での検証を行い、地域経済の成長に資する投資効果の高い事業に集中する。

特にハード事業にあっては、将来に過度の負担を残すことのないよう、ランニングコスト、地方債償還額等を十分考慮した上で事業を選択する。

② 市単独事業の検証

市単独事業については、事業が長期化することで所期の目的が曖昧となり、事業効果、有効性、公益性等に疑問が生じることから、事業継続については、事業成果等の検証を行った上で判断する。

③ 全基金の検証による適正化

全基金について目的と運用状況等を検証し、社会情勢に見合った適正化（廃止、統合、限度額の変更など）を進め、財政規模に見合った適正な保有額を維持する。

なお、①財政調整基金、②市債管理基金、③公共施設等整備基金—の主要三基金については、年度末残高の目標額を定め管理する。

【主要三基金の年度末残高目標額】

(単位：千円)

基金名称	R2 決算見込	R3	R4	R5	R6	R7
財政調整基金	1,440,107	1,432,107	1,400,107	1,149,107	1,159,107	1,110,107
市債管理基金	253,403	253,403	203,403	303,403	303,403	303,403
公共施設等整備基金	171,698	117,698	100,198	150,198	150,198	200,198
年度末残高合計	1,865,208	1,803,208	1,703,708	1,602,708	1,612,708	1,613,708

※参考

・標準財政規模	10,693,298	10,120,212	9,961,953	9,886,358	9,893,260	9,913,027
・市債償還予定額	2,185,218	2,257,207	2,332,711	2,213,827	2,228,022	2,176,477
・投資的経費(予定額)	3,265,983	4,972,802	2,272,061	1,803,962	1,377,540	1,548,032

ア 財政調整基金は、標準財政規模の10%以上を目標額とする。

イ 市債管理基金は公債費の年度間の平準化を図るためのものであることから、過去10年間の元利償還金の変動割合の上限値(18.9%)程度を適正保有額とみなし、当該年度償還額の10~20%の範囲を目標額とする。

ウ 公共施設等整備基金は過去10年間の推移を参考に、投資的経費の10%程度を適正保有額とする。なお、H27及びH28は新庁舎整備及び市民センター改修工事費の大型事業が重なる特殊な年度であることから、この定義から外す。

④ 将来負担の積極的な軽減

将来に過度の負担を残さないようにするため、予算編成時には必ず市債償還シミュレーションを行い、プライマリーバランスを考慮し、市債残高の適切な管理に努める。令和3年度は、ケーブルテレビFTTH化整備事業の前倒し実施により、プライマリーバランスは赤字となる見込みである。なお、各年度における市債残高の目標額は下表のとおりとする。

【市債借入額、市債償還額、年度末市債残高の目標額】

(単位：千円)

区分	R2 決算見込	R3	R4	R5	R6	R7
市債残高(元金)	19,068,083	19,801,823	19,117,786	18,319,906	17,298,628	16,410,720
建設事業等に係る市債	13,087,614	14,117,887	13,725,534	13,205,461	12,420,893	11,748,849
臨時財政対策債	5,949,015	5,662,055	5,378,067	5,106,152	4,873,763	4,660,712
減税補てん債	31,454	21,881	14,185	8,293	3,972	1,159
借入見込額(市債発行額)	2,252,300	2,872,400	1,500,200	1,261,700	1,049,300	1,131,800
元金償還額	2,091,067	2,138,661	2,184,237	2,059,580	2,070,578	2,019,708
建設事業等に係る市債	1,488,459	1,522,128	1,572,552	1,471,772	1,523,868	1,493,844
臨時財政対策債	591,040	606,960	603,988	581,916	542,389	523,051
減税補てん債	11,568	9,573	7,697	5,892	4,321	2,813

⑤ 市民協働・民営化の推進

官民協働によるサービス等の充実を図るため、公共サービスや公共施設の運営に関しては、民間委託、民間移譲、指定管理者制度への積極的な移行を行う。

ア 地区センター施設を指定管理者制度へ移行し、小さな拠点づくりの推進

イ 行政事務包括アウトソーシングの継続による人件費の削減と事務の効率化の推進

⑥ 第三セクターの経営改善と指定管理料の適正化

第三次計画において、観光振興・物産振興に携わる第三セクター経営の抜本的改革を実施し、新たなスタートを切ることができた。引き続き、経営状況が低調な第三セクター経営の改革を指導・支援し、経営の自立と安定化を図るとともに、指定管理料の適正な見直しを行う。

⑦ 人件費の抑制

行政の果たすべき役割を再確認し、行政事務の見直し及びスリム化に積極的に取り組むとともに、定員管理計画に基づいた職員定数の適正化を図り、人件費の抑制を図る。

また、行政事務の業務委託として取り組んでいる包括アウトソーシングにおける業務内

容の見直し及び拡充を図り、企画・立案等に重点をおいた行政事務への取組、スタッフ制による組織全体の労働時間圧縮に努め、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現と働き方改革の実行による時間外勤務手当の削減を図る。

⑧ 市単独扶助費の最適化

少子高齢化の進行により、児童福祉に係る支出が減少する一方で高齢者福祉に係る支出が年々増加傾向にある。必要な福祉サービスをその時々ニーズに合わせて提供することは重要な取組である。しかし、その福祉サービスが市民ニーズを満たしているかどうかを把握し、最適なものに改めることが大切である。

特に国・県の基準を超える市単独扶助費については、定期的な審査を行い、社会情勢を考慮した給付基準に改める。

⑨ 補助金の見直し

補助金については、その目的が社会情勢に照らして適当であるかどうかを常に判断する必要がある。第四次健全財政5カ年計画では、引続き、透明性、公平性、公益性が確保されているかどうかを定期的に審査し、補助金の適正化に努める。

⑩ 施設の維持管理費の抑制

公共施設等総合管理計画による施設の総点検による老朽施設の統合、複合化、廃止を含めた見直しを行い、行政施設のコンパクト化を進める。また、施設の電気設備LED化等の省エネ化、効率化により維持費の削減に努め、物件費の抑制を図る。

⑪ ICTを活用した事務の効率化

これまで行ってきた紙媒体の資料のデジタル化やオンラインを活用したWEB会議の実施により、需用費（印刷製本費）等の経費削減や事務の効率化に努める。

(5) 市民への理解と協力

公共サービスの縮小や市民負担の増加は、市民の関心も高いと思われるが、財政状況については、理解が得られにくいと感じる。将来にわたり、持続可能な行財政運営を行うためには、「何が悪くて、どこが良いのか」「どこに課題があり、どうすれば改善できるのか」を明らかにし、分かりやすい表現に置き換えて情報を発信することで情報の透明性を高め、市民との信頼関係を築くことができると考える。

広報紙をはじめとする様々な媒体により情報を発信し、行財政改革への理解と協力を求めていく。

(6) 国等への要望

国と地方の歳出純計に占める地方の割合は約6割であるのに対し、国民が負担する租税収入の配分割合は約4割であり、国と地方の支出と収入における割合が逆転しているといわれている。地方分権は、市町村の自己決定権と自己責任の拡大であるが、そのためには適切な財源が確保できなければならない。このことから、国及び関係機関に対し、財源のさらなる移譲を強く要望する。

(7) 職員の意識改革

厳しい財政状況に直面している現在、まずは自ら率先して内部の改革を行う必要がある。例えば、これまでは市民の声に耳を傾け、地域課題を探り出し、課題解決に向けた施策を展開する「反応型対応」（課題への対応）から、将来予測を立てて課題になる前に対策を講じる「予防型対応」への転換も意識改革の一つである。

特定の部署、特定の職員による取組ではなく、全ての職員が現在の厳しい財政状況を把握し、当事者として行財政改革に一丸となって取り組む。最小の経費で最大の効果が得られるよう、創意と工夫を市政に活かしながら、職務を遂行する。

職員一人ひとりが公正・公平な職務を遂行するとともに、民間的発想による行財政改革に取り組むことが必要である。職員自らが厳しい財政状況を把握し、解決策を見つけ、実行に移す「能動型職員」となるよう様々な研修や自己研鑽の機会を通じ職員の意識改革を図る。

(8) 組織・機構の見直し

少子高齢化や社会経済情勢の変化、医療・介護問題など、行政が直面している課題が山積する中において、市民からの複雑・多様化するニーズに的確に対応するため、行財政改革に対する職員の意識改革の醸成を進めるとともに、事務事業の効率化を進め、効果的な市民サービスが遂行できる組織・機構とするよう見直しを行い、組織体制のスリム化を図る。

(9) 予算編成システムの改革

① 自律的な予算編成方式

全庁的な視点での施策の選択と集中を図るため「スクラップ・アンド・ビルド方式」を予算編成の基本とする。

また、部制機能の充実を目指し、各部において自律的な予算編成を行うため、経常的経費については、各年度の歳入規模に応じて、法定扶助費等の義務的経費を除き、部単位で「一般財源要求枠設定方式」により課等の枠組みにとらわれることなく、部全体という大きな枠組みの中で、権限と責任に基づいた予算編成方式への取組を各部長の調整の下で進める。

② 補正予算の位置付け

第三次健全財政5カ年計画に引続き、6月、9月、12月、3月のそれぞれの補正予算を次のとおりと位置付け、その編成を実施する。

補 正 予 算	6月	当初予算成立後2～3カ月を経過しているに過ぎないことから補正予算編成の必要性も少なく、また事務手続きの簡素化、軽減の観点から補正予算を編成しない。ただし、政策的に重要なものについては、地域経営会議の決定方針に従い補正予算を編成する。
	9月	地方交付税や国庫（県）補助金、前年度決算に基づく繰越金（歳計剰余金）等に係るもの、または当初予算編成時から半年を経て、その間に生じた事由に予算上も対処すべき必要性があることを明確に示すことができる場合に補正予算を編成する。
	12月	国庫（県）補助金の認証の増減に伴うもの、給与改正に伴う人件費等を中心に補正予算を編成する。
	3月	年度最終の予算調製とし、計数整理的な内容を中心に補正予算を編成する。ただし、経常的経費で軽微なものは決算で不用額として処理する。また、最終的な歳入歳出予算の動向、特に依存財源の動向を可能な限り正確に把握した上で対処すべき必要性があることを明確に示すことができる場合にその月末にさらに補正予算を編成する。
	随時	災害対策等年度途中で生じた新たな事情に対処すべき必要性が生じた場合にのみ補正予算を編成する。

3 取組の効果

本計画を実行した場合の財政効果は約9億円と見込む。項目別では、下表のとおりとなる。

(単位：百万円)

区 分		単年度効果額（目標額）					単純計
		R3	R4	R5	R6	R7	
歳入確保(十)	税収等の確保	2	2	2	2	2	10
	市税	1	1	1	1	1	5
	市税以外	1	1	1	1	1	5
	受益者負担の適正化	0	0	5	0	0	5
	その他の歳入	19	28	30	14	16	107
	市有地の有効活用及び売却	9	18	20	4	6	57
	その他	10	10	10	10	10	50
	計	21	30	37	16	18	122
歳出削減(一)	人件費の抑制	13	39	33	34	27	146
	福祉施策（扶助費）の見直し	▲4	0	▲2	▲3	▲3	▲12
	投資的経費の選択と重点化	65	▲91	78	121	36	209
	公債費の抑制	▲72	▲76	119	▲14	52	9
	その他の歳出	56	32	65	127	119	399
	委託料等の見直し	11	37	60	82	104	294
	補助金・負担金の見直し	18	19	19	44	44	144
	繰越金の見直し	27	▲24	▲14	1	▲29	▲39
		計	58	▲96	293	265	231
	効果額単純計	79	▲66	330	281	249	873
	効果額累計	79	13	343	624	873	

(注) 削減効果額は一般財源であり、正数で表している。

4 計画実施後の財政見通し

投資的経費あるいは臨時的経費は、社会情勢の変化に伴い緊急的かつ短期的なもの、あるいは政策的判断により一時的に支出されるものがほとんどであることから、本計画での取組対象経費は「経常的経費」とする。ただし、投資的経費の財源となる市債に関しては後年度負担が伴うことから、歳入歳出シミュレーションにより本市の財政規模に見合う借入上限額を定め、その額を超えない範囲内で毎年度予算編成を行うこととする。

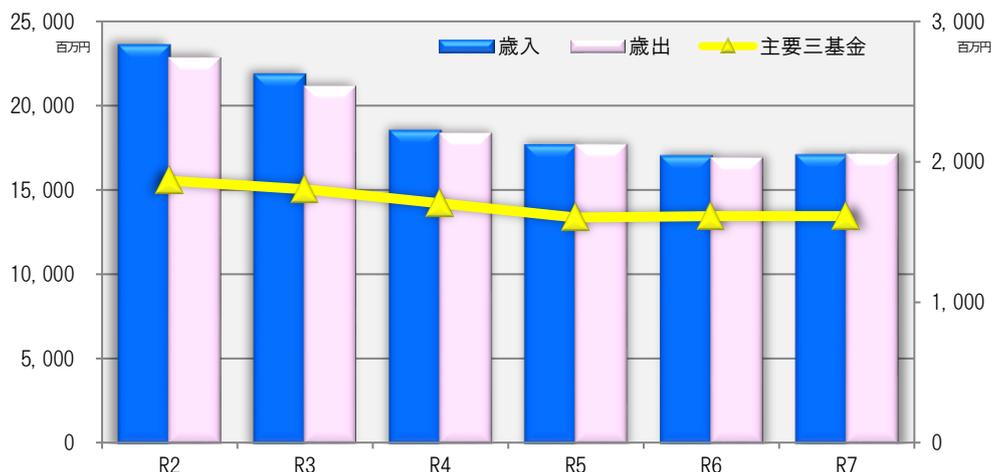
なお、第四次健全財政5カ年計画の取組による歳入歳出の動きは次のとおり。

区分	R3		R4		R5		R6		R7		
	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率	
歳入	1 市税	2,564	▲0.7	2,438	▲4.9	2,452	0.6	2,677	9.2	2,673	▲0.1
	2 地方譲与税交付金等	1,035	▲0.1	1,035	0.0	1,035	0.0	1,035	0.0	1,035	0.0
	3 地方交付税	7,190	▲3.3	7,045	▲2.0	7,132	1.2	7,097	▲0.5	6,894	▲2.9
	4 国庫支出金	3,726	▲34.8	2,206	▲40.8	2,109	▲4.4	1,988	▲5.8	1,993	0.2
	5 県支出金	1,244	▲4.1	1,238	▲0.5	1,241	0.3	1,244	0.2	1,253	0.7
	6 市債	2,872	27.5	1,500	▲47.8	1,262	▲15.9	1,049	▲16.8	1,132	7.9
	7 その他	3,170	▲1.2	3,017	▲4.9	2,406	▲20.3	1,893	▲21.3	2,065	9.2
	計 A	21,801	▲7.3	18,479	▲15.2	17,637	▲4.6	16,983	▲3.7	17,045	0.4
うち、一般財源	11,961	▲3.5	11,731	▲1.9	11,454	▲2.4	11,191	▲2.3	11,195	0.0	
歳出	1 義務的経費	7,914	0.3	7,916	0.0	7,807	▲1.4	7,790	▲0.2	7,758	▲0.4
	(1) 人件費	2,872	▲2.1	2,801	▲2.5	2,815	0.5	2,787	▲1.0	2,810	0.8
	(2) 扶助費	2,785	0.5	2,782	▲0.1	2,778	▲0.1	2,775	▲0.1	2,772	▲0.1
	(3) 公債費	2,257	3.3	2,333	3.3	2,214	▲5.1	2,228	0.6	2,176	▲2.3
	2 投資的経費	4,973	52.3	2,272	▲54.3	1,804	▲20.6	1,378	▲23.6	1,548	12.4
	(1) 普通建設事業費	4,933	57.5	2,232	▲54.8	1,764	▲21.0	1,338	▲24.2	1,508	12.7
	(2) 災害復旧費	40	▲70.2	40	0.0	40	0.0	40	0.0	40	0.0
	3 その他の経費	8,179	▲29.4	8,095	▲1.0	8,006	▲1.1	7,655	▲4.4	7,737	1.1
	うち 物件費	3,828	▲4.2	3,771	▲1.5	3,728	▲1.1	3,710	▲0.5	3,653	▲1.5
	うち 補助費等	1,619	▲64.8	1,601	▲1.1	1,606	0.3	1,593	▲0.8	1,607	0.9
	うち 投出資・貸付金	788	▲2.7	777	▲1.4	778	0.0	750	▲3.6	715	▲4.7
	うち 繰出金	951	▲28.8	982	3.3	1,001	1.9	999	▲0.2	1,037	3.8
	計 B	21,066	▲7.4	18,283	▲13.2	17,617	▲3.6	16,823	▲4.5	17,043	1.3
歳入 - 歳出 A-B	735		196		20		160		2		
三基金年度末残高見込み	1,803		1,704		1,603		1,613		1,614		

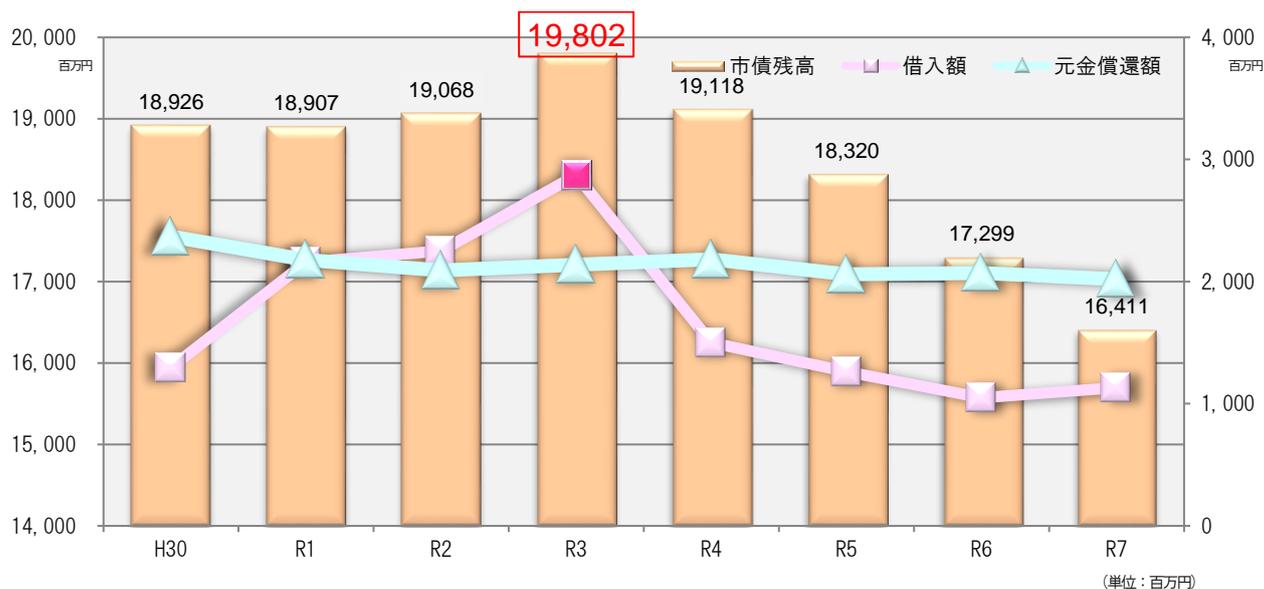
※ 上記の財政見通しは普通会計ベースで試算

※ 各数値は単位未満を四捨五入して端数処理をしている

■健全財政5カ年計画実施期間の財政見通し



■市債残高の見通し【健全財政5カ年計画実施後】



区分	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
◇市債残高(元金)	18,926	18,907	19,068	19,802	19,118	18,320	17,299	16,411
◇借入額(見込額)	1,296	2,159	2,252	2,872	1,500	1,262	1,049	1,132
◇元金償還額	2,370	2,178	2,091	2,139	2,184	2,060	2,071	2,020

(単位：百万円)

5 健全な財政構造の構築に向けて

人口減少や経済情勢の変化、更には、世界規模の気象変動や感染症対策等の新たな脅威への対応により、財政状況は厳しい状況に置かれている。

この厳しい状況を打開し、「総合計画」や「国土強靱化地域計画」、「地方版総合戦略」に基づき、自然災害が発生しても安心・安全な地域社会の構築を図り、子育て支援施策の充実、高齢化社会に対応した地域福祉施策、基幹産業である農業をはじめとする産業振興、市街地の活性化と観光振興、安心安全な生活環境の整備、また、将来の人口構成を見据えた小さな拠点による市民主体のまちを築いていく必要がある。これは、現世代の市民だけではなく、将来世代の市民のための取組でもあり、中長期的視点に立った状況の把握と的確な行財政運営が重要である。

今回、足腰の強い行財政基盤を構築するため「第四次遠野市健全財政5カ年計画」を策定した。しかし、計画に掲げる目標を実現するためには、ここに示した取組に終始するだけでなく、職員をはじめとする関係者が一つとなりさらに住みよいまちづくりを進め地域が元気を取り戻すことが重要である。

今回策定した計画は、取組実施後にその結果を分析し、必要な修正を加え、実効性の高い計画に見直していく。課題に挑戦し、それを乗り越えることで、新しい可能性が生まれ、進化し発展していくものと捉えている。

今後の財政運営にあたっては、この第四次健全財政5カ年計画に基づき、全庁を挙げて取り組むものとする。